食安輸発0424第6号 平成26年4月24日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公 印 省 略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について (エチオピア産生鮮コーヒー豆及び中国産さといも (タロイモ) のクロルピリホス)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号(最終改正:平成26年4月24日付け食安輸発0424第4号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、エチオピア産生鮮コーヒー豆及び中国 産生鮮さといもにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査 の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造 所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加するので、御了知の 上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検3	查強化日	対象国·地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、
					輸出者及び包装者
平成26	6年4月24日	エチオピア	生鮮コーヒー豆	残留農薬	MULLEGE PRIVATE
				(クロルピリホス)	LIMITED COMPANY
平成26	6年4月24日	中国	さといも (タロイモ) 及びそ	残留農薬	ANQIU FENGYANG
			の加工品(簡易な加工に限る。)	(クロルピリホス)	FOOD CO., LTD.